

● 「札幌特区通訳案内士」制度の創設について

札幌市では、札幌コンテンツ特区の取り組みの一環として、外国人旅行者に有償で通訳案内を行う「札幌特区通訳案内士」制度を創設しました。

外国人旅行者に有償で通訳案内をするためには、本来、国家試験に合格して通訳案内士の資格を取得する必要がありますが、札幌市は特区に指定されていることから、市で設定した研修を受講し登録を受けることにより、市内限定で有償の通訳案内業務が可能となるものです。

札幌市では、外国人観光客に札幌特区通訳案内士を利用してもらうことで、充実した札幌観光を楽しんでもらうのはもちろんのこと、将来的には、札幌特区通訳案内士に、一般的な観光案内だけでなく、海外撮影隊へのロケ対応が可能な能力を取得してもらうなど、札幌コンテンツ特区の取り組みに資する人材育成を進めていきたいと考えています。

1 名 称

札幌地域活性化総合特別区域通訳案内士（札幌特区通訳案内士）

2 目 的

札幌コンテンツ特区の取り組みの推進などにより、今後、海外からの観光客やロケ隊の増加が期待されることから、その受け入れ体制の充実を図る。

3 対象言語

英語、中国語、韓国語、マレー語、タイ語、ヒンディー語

※ 近年、タイやマレーシア、インドからの札幌への観光客数の増加が顕著であることから、マレー語、タイ語、ヒンディー語も対象としている。

4 資格要件等

(1) 語学要件

言語等	条件
英語	①TOEIC750 点以上、または英検準 1 級以上の方 ②英検 2 級の方で、(公財)札幌国際プラザが実施する 2 日間(10 時間)の英会話研修を受講した方 ※注 1:上記 TOEIC の点数取得、または英検準 1 級以上、2 級の合格は、平成 24 年 10 月 1 日以降のものであること。 ※注 2:平成 24 年 9 月 30 日以前に取得した方は、登録申請申込期限の平成 26 年 3 月 31 日までに再度取得する必要がある。
中国語、韓国語、マレー語、 タイ語、ヒンディー語	③各言語で①に準じたスピーキングスキルを有する方 ・中国語検定:2 級相当の中国語会話能力 ・韓国語能力試験:5 級相当の韓国語会話能力 ・タイ語検定試験準:2 級相当のタイ語会話能力 ・インドネシア語検定:C 級相当のインドネシア・マレー語会話能力
英語、中国語、韓国語、マレー語、 タイ語、ヒンディー語のネイティブスピーカーの方	日本語能力試験 1 級相当の語学力の有る方

(2) 研 修

語学要件を満たす方に対して、札幌国際プラザや札幌映像機構等が日本語で実施

- ① 日 程：平成 25 年 8 月 26 日（月）～9 月 16 日（月・祝）
- ② 研修内容：コミュニケーション・ホスピタリティ、札幌の地理・歴史、案内可能なロケ撮影地、観光客特性、旅程管理、救急救命、現場実習（全 45 時間）
- ③ 受講申し込み
 - ア 募集期間：平成 25 年 8 月 12 日（月）～21 日（水）（17：00 必着）
 - イ 定 員：80 人程度
 - ウ 受講料：20,000 円（英会話研修の受講者（英検 2 級の方）は 25,000 円）
 - エ 応募方法：札幌映像機構や札幌国際プラザで配布している応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出
 - 札幌映像機構【郵送、電子メールまたは持参】
住 所：白石区東札幌 5 条 1 丁目 5-5
インタークロス・クリエイティブ・センター2 階
電話番号：011-817-5711
E メール：info@screensapporo.jp
 - 札幌国際プラザ【持参のみ】
住 所：中央区北 1 条西 3 丁目札幌 MN ビル 3 階
電話番号：011-211-3670

(3) 口述試験

研修修了者に対して、口述試験を実施

- ① 日 程：平成 25 年 9 月 21 日（土）、22 日（日）
- ② 試験内容：10 分程度の面接形式の試験。
研修の理解度と、対象言語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力などを審査する。

(4) 登 録

口述試験合格者は、札幌市に登録申請をする。これにより、外国人旅行者に有償で通訳案内することが、市内限定で可能となる。

問い合わせ先

経済局産業振興部ものづくり産業課（特区推進担当） 米田・津田

電話：211-2379